【市長・教育長宛】

雇用と年金の確実な接続、高齢期雇用の制度設計・生活保障、
公務労働の維持・向上となる定年引上げを！

雇用と年金の確実な接続となる定年引上げを求める緊急署名

さいたま市長　　清水　勇人　　様
教育長　　細田　眞由美　様

改定地方公務員法が２０２１年５月２０日の衆議院本会議で採決され、全会一致で可決されました。改定地公法は、国家公務員の定年を６５歳に引き上げたことを踏まえ、地方公務員でも定年延長措置を前提に、
①役職定年制の導入、②定年前再任用短時間勤務制度の導入、６０歳に達する職員への６０歳以後の情報提供・意思確認制度の新設の措置を講ずる内容となっています。

今回の改定に伴い、給与水準を６０歳時点の７割に設定するとしています。年齢だけを理由とした給与水準の引き下げは、同一労働・同一賃金や職務給の原則にも反し納得できません。

６０歳を定年とした現在の公務員制度を変更するにあたっては、雇用と年金の確実な接続を維持することは当然の課題であり、現在の教職員の長時間過密労働を解消して働き続けられる労働環境の改善は不可欠です。あわせて、現行再任用制度の低い賃金水準や支給されない手当などの労働条件改善や、経過措置期間中の定年退職者が出ない年でも新採用者を抑制しないことも、定年の引き上げとともに改善を求められる課題です。

２０２２年　さいたま市教職員組合

職場名（　　）

私たちの主な重点要求

- 給与水準を７割とせず、月例給・一時金の大幅な増額を行うこと。
- ６０歳前後の「給与水準の見直し」および現行の５５歳昇給停止を行わないこと。
- 退職手当の減額は行わないこと。
- 同一労働同一賃金、均等待遇の原則から待遇格差を解消すること。
- 休暇制度・各種手当などを６０歳前と同等の諸権利を保障すること。
- 定年延長による採用抑制を行わないこと。
- すべての職員が健康で安心して働き続けられるよう、定数の大幅増、「多忙化」の解消を行うこと。

氏　　名